被保険者、事業主の皆さまへ

雇用保険のお困りごとはありませんか？

令和8年12月1日～

専用のコールセンターを設置します

雇用保険って何？

- 失業したり、雇用の継続が難しくなった場合に、給付金を支給する国の保険制度です。
- 主な給付として失業給付や育児休業給付などがあります。

こんな方からのお問い合わせを受け付けています

離職された方

失業給付について知りたい

育児休業中の方

育児休業給付について知りたい

雇用保険の加入を確認したい方

加入条件や対象になるかを知りたい

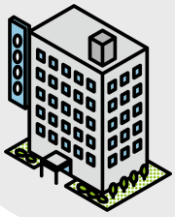

事業主・人事担当者

従業員の加入や手続きを確認したい

雇用保険コールセンター

0570-783-744

受付時間　平日8:30～17:15　（土日祝日、12/29～1/3を除く）※通話料は利用者負担となります

※支給の可否など、具体的なご事情に基づく照会にはお答えできませんので、予めご了承ください。

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL081124保01